

分担金・拠出金の名称	コロンボ計画分担金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	1,914千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称	コロンボ計画	分担金			C
国際機関等の概要及び成果目標	<p>(1)当該機関の設立経緯等・目的 コロンボ計画は、アジア・大洋州地域の経済社会開発を支援し、加盟国間の技術協力を促進することを目的とし、1950年の英連邦外相会合を契機に1951年に設立。現在の加盟国は26か国。</p> <p>(2)拠出に当たっての成果目標 南南協力の積極的な推進を目標とする。</p>				
分類	評価基準	実績・成果等			
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	<ul style="list-style-type: none"> ・コロンボ計画は、アジア地域のネットワークを用いて、加盟国のニーズに対応した地域の経済・社会開発の促進のための触媒的な役割を果たしており、技術協力プロジェクトの実施や南南協力の活動を通じて麻薬対策をはじめとする地球規模課題に取り組んでいる。また、南南協力においては、各加盟国がコロンボ計画を通じた支援に積極的に取り組んでおり、地域の連結性強化に有効なツールとなっている。 ・南南協力として、具体的には、行政・環境プログラム(加盟国公共セクターの人材開発)、長期奨学金プログラム(加盟国行政官の就学支援)、民間部門開発プログラム(中小企業振興)、麻薬アドバイザー・プログラム(特にアフガニスタンにおける麻薬対策)などを実施している。 ・持続可能な開発目標(SDGs)の目標3(保健)に関し、特に麻薬対策に重点的に取り組んでおり、各国において薬物需要削減のためのプログラムを実施。青少年による薬物使用の予防や治療に向けた意識啓発の面で成果を上げている。 ・特に麻薬対策分野では、アクセスが困難な辺境地域等での治療センターの運営等、米国等の多額の支援を受けて、事業を効果的に実施している。また、同分野では、国連薬物犯罪事務所(UNODC)等の他の国際機関とも緊密に連携し、麻薬対策、薬物治療等に精通する専門家の世界的なネットワークを有している。実際、2016年には、49の研修プログラムを実施し、1,466名が参加している。 			
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・支出は二か年予算承認のための特別審議会(隔年4月開催)で承認された二か年予算に基づき行われる。直近2期分の年次報告書(2014/2015、同2013/2014、同報告書には財務諸表・会計報告書・事業実績報告書が含まれている。)はホームページ上に公開されている。年次報告書2015/2016は、会計報告書の監査実施中であるため公開されていない。なお、執行済みの予算に係る会計報告については、予算承認のため特別審議会では議論しないものの、加盟国会議の場で事務局より随時会計報告がなされている。 ・事務局は、年3回開催される審議会における加盟国代表団との協議を通じ、限られたリソースの有効活用、具体的な成果を重視する組織運営の手法を導入しつつある。 ・審議会及び事務局に関する規則により、コロンボ計画の監査はスリランカ会計検査院長官が実施すると定められており、資金利用は適正であると評価されている。 			
II 当該機関等と日本との関係	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国は1954年のコロンボ計画への加盟を契機にアジア・大洋州地域の経済社会開発に係る技術協力を本格的に開始。コロンボ計画加盟を閣議決定した10月6日を「国際協力の日」としている。我が国は、コロンボ計画のアジア地域のネットワークを用いて、南南協力の枠組みを支援するとともに、麻薬対策をはじめとする地球規模課題の取組を推進している。南南協力を通じた開発途上国における効果的かつ的を絞った能力構築に対する国際的な支援の強化はSDGs等の達成手段とされており、我が国の外交政策上重要である。また、コロンボ計画がノウハウを持つ薬物使用障害患者の治療・社会復帰支援は治安改善や地域の安定化につながると考えられ、我が国としてもコロンボ計画の取組を重視している。 ・コロンボ計画は、カンボジアを除く東南アジア諸国連合(ASEAN)諸国及び南アジア地域協力連合(SAARC)諸国等が加盟し、加盟国が同額を拠出する義務を有している一方、加盟国の多くは域内の途上国であり、アジア・大洋州地域との間で良好な関係を築いている。我が国が脱退した場合、国際機関と連携して地球規模課題解決に貢献していく我が国としての立場が損なわれる可能性がある。 ・麻薬対策分野において、上述のとおり、アフガニスタン等の辺境地域での治療センター等の運営、専門家ネットワークの形成等を実施している。当該分野は我が国の知見に限りがあり、また、対象地域の多くは治安上の問題があるところ、コロンボ計画による事業の実施は、我が国による二国間支援を補完する重要な手段となっている。主な資金拠出国の米国だけではなく、被援助国のコロンボ計画に対する評価も高い。加盟国の中でも新興ドナーに当たる加盟国は、コロンボ計画及びそれを通じた当該国政府による協力を、南南協力として他国への貢献や開発途上国の社会経済活動連携のための有効なツールと考えている。SDGs等の達成手段とされている南南協力を通じた開発途上国における効果的かつ的を絞った能力構築への国際的な支援の強化に資するものとして、コロンボ計画は、2016年には20のプログラムを実施した。 ・コロンボ計画は、最高意思決定機関である協議委員会(隔年開催)、技術協力や予算等について協議を行う審議会(年3回実施)、行政・財政事項を協議する非公式の運営委員会及び事務局から成り、我が国は各種意思決定に参加している。非公式の運営委員会は加盟国のうち各地域の代表国として数カ国が参加するものであり、我が国はこれまでも委員を務めてきており、2017/2018年度も引き続き同委員を務めることとしている。また、2015年には在スリランカ日本国大使が審議会の議長を務めている。 ・2017年度、コロンボ計画事務局長の来日に合わせて意見交換を予定している。 			

関係について	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局は、事務局長(国際職員)1名、事務局職員(現地職員)14名で構成されており、日本人職員はいない。 ・行政・財政事項を協議する非公式の運営委員会は加盟国のうち各地域の代表国として数か国が参加するものであり、上述のとおり、我が国は2017/2018年度の委員として引き続き務めることとしている。また、2015年には在スリランカ日本国大使が審議会の議長を務めている。 ・現在事務局に日本人職員はいないが、日本は運営委員会や審議会等の場で積極的に意思決定に参加するなどしてプレゼンスの確保に努めている。
	5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	<p>以下のとおりPDCAサイクルが確保されている。</p> <p>PLAN: 協議委員会にて2か年予算案の策定及び承認。各加盟国には一律同額の分担額が課される。</p> <p>DO: 分担金拠出。コロンボ計画による予算執行。年3回の審議会での議論や事務局との不定期の協議を通じて、コロンボ計画の活動をモニタリング。</p> <p>CHECK: コロンボ計画による年次報告書、監査報告書により成果を評価。</p> <p>ACT: 協議委員会、審議会及び運営委員会での議論や事務局との不定期の協議を通じ必要に応じて改善を提言。</p>
担当課室名	国別開発協力第一課	